

聖護院蔵『三十六人集』の本文

藤田洋治

A Study on Shogoin Sanjurokuninshu

Yoji FUJITA

はじめに

三十六人集の伝本として、西本願寺本三十六人集と正保版本系歌仙家集本とがあげられることが多い。近年紹介された冷泉家時雨亭文庫の伝本の本文についても注目されているが、異本としての三十六人集も時雨亭文庫本を中心に近世期に収集されたと考えられ、三十六人集としての纏まりとしてみる場合、この二系統が中心となる。そして、西本願寺本は、豪華な装丁はもちろん、平安期に遡る書写であるために、その本文は尊重されてきたことは疑いもない事実であろう。

この度、江戸初期写の三十六人集の伝本に巡り会えた。聖護院蔵三十六人である。内容は、三六集ともに、いわゆる西本願寺本系統であり、西本願寺本系統の伝本が新たに発見されたことになるのであるが、その内容を紹介しながら、西本願寺本と西本願寺本系統の伝本との間にある差異について考察を試みるものである。西本願寺本の転写本と言われてきた書陵部蔵(五一・二)本『歌仙集』と構成も冊次も各々の家集名も、そして収録和歌もほとんど一致しているのである。その実態について、考察してみるのが本稿の目的である。

一 聖護院蔵『三十六人集』の本文

聖護院蔵『三十六人集』は、日下幸男氏¹⁾によって紹介された中に、「三十六人集 一〇冊 写 寛永廿年霜月 三四三・二二・一〇」と掲載されている。その伝本は、袋綴十冊本で、縦二八・〇×横二〇・九センチ。料紙は楮紙。表紙は白茶色で、題簽(一七・四×三・五)は赤茶色。なお

その題簽には文字はなく、全体を覆った素紙(包背)に「三十六人集」及び収録家集名が打ち付け書で示されている。また外題「三十六人集」の下部に「甲・乙・丙・…」と冊子の順序を記している。三六集全て同一人物の書写と思われ、一面二行、和歌一行書で、詞書はほぼ二字下げとなっている。遊紙は各冊相違するがほぼ前一丁、後一丁ほどである。なお日下氏が指摘する「寛永廿年霜月」という書写時期の根拠は探せなかったが、おそらくは聖護院の蔵書目録か包み紙などに依拠したものと推測される。ただ、校合奥書に「寛永十年五月」と年時は見えており、江戸初期における書写であることは明らかで、かつ筆者は、道晃法親王その人と思われる。真跡が残る道晃法親王の筆跡鑑定を十分行なって決定すべきかもしれないが、真筆が残っていること、及び聖護院に所蔵されていること、書写時期が寛永年間であること、そしてほぼ同時代を生きた中院通茂が「右集照高院宮道晃親王真跡也」(人麿集奥書)として「以烏丸黄門光雄卿本借野宮黄門宝本書写之終書了後而合了又以照高院宮道晃親王御本見合所々書入了/延宝第五孟夏朔 特進水(花押)」(忠岑集奥書)と記していることをふまえて、あえて検討することはさけて、道晃法親王の真筆と見てよいと思うのである。

道晃法親王は、慶長一七(一六一二)年、延宝六(一六七八)年、後陽成天皇皇子、寛永二年(一六二五)に落飾、第二八世聖護院門跡となっている。照高院宮とも称され、茶道を始め、書画、和歌などに通じた当時一流の文化人である。三十六人集に関しては、先に触れた東海大学桃園文庫旧蔵中院通茂筆『三十六人集』の奥書に、「右集照高院宮道晃親王真跡也」(人麿集)などと、九集に道晃法親王真跡の家集を以て校合した記述が既に島田良二氏²⁾によって紹介されていた人物である。延宝年間、中院通茂が三十六人集の書写に当たり、校合していた本文が存在していたのである。この度、その道晃法親王が書写した三十六人集を紹介するのであるが、結論から言えば、江戸初期の西本願寺本系統三十六人集の特徴をよく保った伝本であることが判明した。

その一〇冊は、次のように構成される。(なお『高光集』の内容は『匡衡集』)。

甲 柿本人丸集

乙 紀将作歌集卷第一

丙 凡河内躬恒集・伊勢集

丁 中納言家持集・山邊赤人集・在原業平朝臣集・僧正遍昭集・素性法師集(奥書①)・紀友則集・猿丸大夫集

戊 小野小町集・中納言兼輔集・朝忠中納言集・権中納言敦忠集・藤原高光集・源公忠朝臣集・壬生忠岑集

庚 源信明朝臣集・藤原清正集・源順集・藤原興風集・清原元輔集

己 斎宮女御集・大中臣頼基朝臣集(奥書貼紙②)・藤原敏行朝臣集・源重之集・源宗于朝臣集(奥書③)

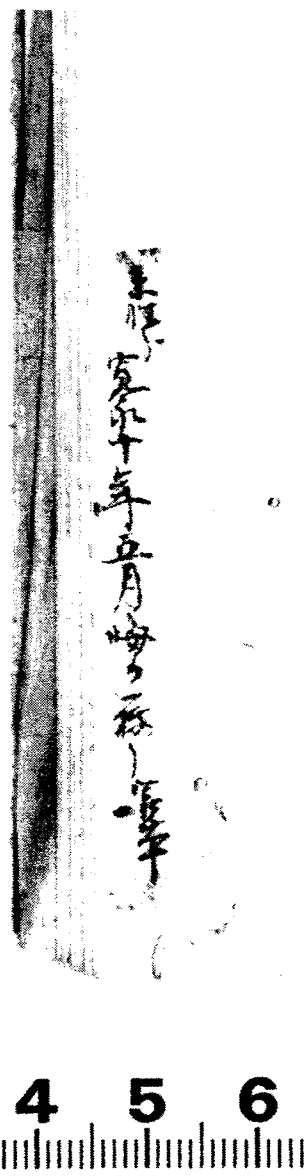
辛 坂上是則集・藤原元真集・小大君集・藤原仲文集

壬 大中臣能宣朝臣集

癸 壬生忠見集・平兼盛集・中務集

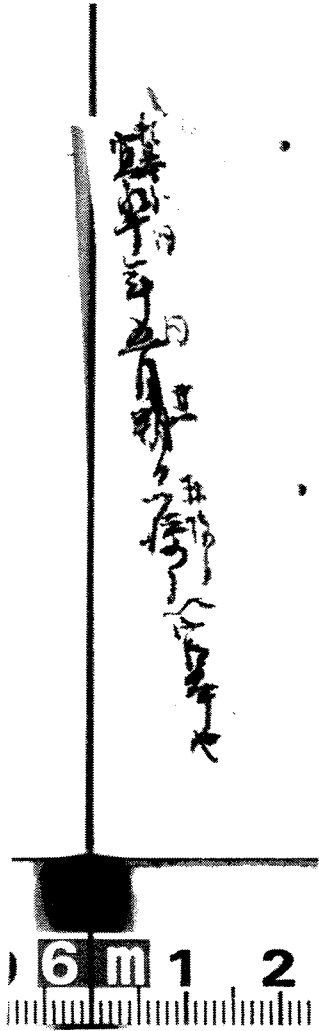
近世期における西本願寺本系統の伝本の特徴として、『高光集』の内容が大江匡衡の『匡衡集』に入れ替わっていることは、島田氏³⁾が既に触れていることであるが、この聖護院蔵『三十六人集』(以下「聖護院本」と略称する)もまた近世期における西本願寺本系統の伝本の特徴を持っていることになるのである。さらに聖護院本独自の特徴として、校合奥書が見られることで右の一覧にも奥書①③と示した、三家集に付されている。

【図版①】奥書①



「素性分 寛永十年五月晦日一校了 官本」

【図版②】 奥書② 【貼紙】



「頼基分 寛永十年^同五月朔日^廿一校了^{再校了} 以官本也」

【図版③】 奥書③



「宗子分 寛永十年五月朔日一校了 官本也」

この校合奥書から、聖護院本の少なくともこの三家集は、寛永十（一六三三）年五月に禁裏御本と校合したということ、この時点で少なくともこの三家集の転写が終了していたことが判明する。

二 聖護院本・書陵部本・歴博本

ところで、この一〇冊という伝本の構成、収録家集もその順序も、また『中納言家持集』や『朝忠中納言集』、『権中納言敦忠集』などという家集ごとの名称までもが、やはり西本願寺本系統の伝本である書陵部蔵(五二・二)本『歌仙集』及び国立歴史博物館蔵(高松宮旧蔵)『三十六人集』(H一六〇〇—〇〇〇六)に悉く一致することになる。しかも、『高光集』の内容が『匡衡集』であることは勿論、それ以外の三五集が全て西本願寺本系統の本文をもつことも、書陵部蔵(五二・二)本も歴博蔵本も(以下、両本を「書陵部本」「歴博本」と略称する)、書写形態がともに一面二行で、和歌は一行書、それぞれの家集の丁数も収録和歌もほぼ一致するのである。すなわち、それぞれの丁に書写された和歌の位置もほとんど一致することになるのである。なお、奥書に関しては、書陵部本・歴博本ともに全く見られない。

この聖護院本・書陵部本・歴博本の三伝本には、同系統の本文を持つだけではなく、さらに幾つかの共通点が見られる。それは西本願寺本そのものの特徴を残している部分である。例えば、西本願寺本には家集の末尾に家集名を改めて記載している家集が二集見られ、聖護院本の是則集の巻末に「これのりかしう」とあるのは、西本願寺本の巻末の「これのりかしふ」を踏襲したものであり、同じように重之集の巻末「源重之集」も、西本願寺本巻末の「源重之集」に一致するのである。勿論、書陵部本・歴博本も同現象を示す。さらに忠見集では、巻末一・五丁の書写形態に、聖護院本と書陵部本、歴博本に共通する特徴が見られる。忠見集の歌数一九六首のうちの巻末四首が、巻末から一・五丁部分に次のように記される。後ろから一・五丁目、本文墨付き一七丁目表は、193「都にはありわびぬれば」の歌が一首のみで以下一行が空白、裏面に移って、詞書と194「つの国にわがたのめりし」の歌、次歌の詞書と195「ことのはのなかを中々」の四行があり、七行分の空白、さらに一八丁表に三行の詞書と196「すのりするぬま川水に」の歌が記され、この一八丁裏からは平兼盛集が始まる。忠見集のこのような空白部分の理由は、西本願寺本が193番歌の後に一丁分、195番歌の後に五行分と半葉の白紙があることに起因するものと考えられる。つまりこれは西本願寺本の形態を踏襲した空白部分と見られるのであり、聖護院本にも書陵部本にも歴博本にも、また例えば蓬左文庫蔵二十六人集などにも共通する現象なのである。

同様の空白部分の一致は、和歌一首だけではなく、和歌本文の一部の欠損などを加えると、実に多くの一致箇所を指摘できる。例えば赤人集の147番歌「山もとに雪はふりつ」と148番歌「青柳のいとほそさを」との間に一行分の空白が見られるが、これも西本願寺本に一首分(二行)の空白がある部分なのである。貫之集71番歌「白露も時雨もいたく」の詞書「竹不島にまいるつるてに、…」の前にある一行の空白も、聖護院本だけの現象ではなく、書陵部本・歴博本にも共通し、西本願寺本そのものではやはり二行ほどの空白がある部分なのである。

これ以上細かな例示は避けるが、このように、聖護院本も書陵部本も歴博本も同じように、西本願寺本の形態をある程度保ったまま、丁寧に転写されてきた伝本であることが窺知されるのである。西本願寺本の本文が如何に尊重されてきたか、ということが窺われる書き様なのである。

西本願寺本系統の諸伝本間の本文の相違に關しては、ほとんど先行研究がない。その理由は明白で、祖本である西本願寺本そのものが実在しており、その転写本の詳細をあえて検討する必要がないからである。ただ、このような転写本の關係について、数少ない指摘をしているのが角田宏子氏⁴⁾で、小町集に限定されるものの、本文の關係を次のように把握している。

仮説として提示するならば、調査五本の關係は、近似しているものの「b書陵部本」から「c高松宮旧藏本」へと転写され、そこから「a神宮文庫本」と「e蓬左文庫本」とに分かれて、更に「e蓬左文庫本」から「d大和文華館本」が転写されたのではないかと考える。勿論、現在見るこの出来る本そのものではなく、大きな転写の流れのなかに、介在する伝本があったかもしれない。

伝本について付言すると、「b書陵部本」「c高松宮旧藏本」はこの文中の書陵部本、歴博本であり、「a神宮文庫本」は神宮文庫藏(文・一二〇四)本、中院通勝書写本の転写本であり、「d大和文華館本」はいわゆる豊前本で、西本願寺本系統の本文から派生し『群書類従』所収本の形態に近づいた本文をもつと考えられる伝本である。この角田氏の見解については、かつて公忠集の伝本を精査した折に、ほぼ同様の結果⁵⁾を見ており、首肯できると思われる。

しかし、如何に丁寧に書写しても、転写に誤りは生じるものと思われ、これだけ近似する本文でありながら、西本願寺本そのものとは、三本が共通して僅かに相違する部分も見られる。次項では、西本願寺本との僅かな相違点を見てみたい。

三 聖護院藏三十六人集と西本願寺本系統三十六人集の諸本

先に校合奥書を提示したが、そのことに触れてみたい。宗于集、素性集には、校訂された異文表記はなく、この二家集はその当時の禁裏本と本文が同じであった(と判断された)ことがわかる。唯一、異文らしきものが見えるのは大中臣頼基の家集、頼基集の3・22番歌の二箇所に見える小さな書き込みである。

〔図版4―①〕頼基集3番歌

二月

春もさかればこゝろはあはれなりけり
秋の来りしころはまよふ心なりけり
かゝるる時をいづれもかゝるる心なりけり

〔図版4―②〕傍注・拡大版

春もさかればこゝろはあはれなりけり
秋の来りしころはまよふ心なりけり
かゝるる時をいづれもかゝるる心なりけり

〔図版5―①〕頼基集22番歌

文もよむれば心はあはれなりけり
秋の来りしころはまよふ心なりけり
かゝるる時をいづれもかゝるる心なりけり



図版4では、見えにくいので、②に拡大したが、やはり写真の関係でよく見えないものの、二首目「なくかりはくるか帰るかおほつかな」の四句目「春のやみにて」の部分「の」の下に補入記号があり、傍書「ミ」（平仮名ならば「し（志）」であるが片仮名であろう）、また「み」に小さくミセケチ、同じく「み」の右下に「官」の字が記載される。この部分、西本願寺本の本文は「はるのみやにて」であり、「官本」、つまり禁裏御本も「春のみやにて」であったものであろう。このことを裏付けてくれるのが歴博本で、「春の。やみにて」と記載される。「官」、禁裏御本での記載として、この聖護院の傍書を引き継いでいるのである。

また、図版5では、二首目・22番歌「しら露はわきてをかしを」の五句目「うらさかるらん」の「さ」の横に「コ」と傍書、下に「官」という字がある。②に拡大したものを掲載したが、これもよく見えない。「うらががるらん」という本文が禁裏御本の本文だったとわかる。この部分、やはり歴博本に「うらさかるらん」の「う」の右に「コ 官」と傍書が見られるのである。これによつて歴博本は、この聖護院本の忠実な転写本であることも判明する。なお、書陵部本はやはり「うらさかるらん」であつて、禁裏御本とは本文が相違することになる。なお、西本願寺本の忠実な転写本であつたとされることの多い書陵部本がこのように本文が相違していることを注意されることは少なかつた。ちなみに西本願寺本ではこの部分は、次のように記載されている（傍線は、本文異なる部分）。

あきのやまに

22 しらつゆはわきておかしをあきやまになとかもみちのうらにならむ

この時期の禁裏御本は存在しないものの、三十六人集については西本願寺本系統の伝本があり、少なくともこの部分は西本願寺本とは本文が異なつていたことが推測される例となる。

次に、貫之集巻十の記載を見たい。貫之集718番歌の詞書における注記である。

【図版6】 聖護院本貫之集

山あはれ松の木のりりきまはたぐく月
 の日の影をたたくるもせほくらり
 竹くよはをゆきすくそよる
 しん東いさかた人あまふいさるる
 すう源といふ大徳のさくらのはなをうすかみにつみて
 の「源」の右に「如本」とあり、左に「種
 私源也 以他本書之」という記載があり、書陵部本、歴博本にも同じ注記が見られる。西本願寺本そのものには「すう源といふ大徳のさくらのはなをうすかみにつみて」と記載があるだけの部分である。これら三伝本の近さが窺える例である。

718番歌「空しらぬ雪かと人の」の詞書「すう源といふ大徳のさくらのはなをうすかみにつみて」の「源」の右に「如本」とあり、左に「種私源也 以他本書之」という記載があり、書陵部本、歴博本にも同じ注記が見られる。西本願寺本そのものには「すう源といふ大徳のさくらのはなをうすかみにつみて」と記載があるだけの部分である。これら三伝本の近さが窺える例である。

続いて、素性集の61番歌の詞書を見る。左掲の聖護院本と書陵部本・歴博本の書き様は一致している。詞書と和歌とがほぼ一行ほど開いて、「御」が和歌本文の注記のように書写されている。

天曆のさかりせさせ給て河内の国かや
 にさせ給にまかりかへりなんと申しを惜ませ給て
 そせいかあたなをよしよりとつけさせ給に

作者名である「御」——ここでは宇多上皇を指す——が、和歌の異文注記のように書かれているのである。三本とも、このような表記で一致する。西本願寺本では確かに「御」が改行され、一字だけ最後の行にほぼ三字ほど低く書かれている部分である。「御」を改行して写すというところまでは伝えられたものの、このままでは歌の作者なのか、異文注記なのか、不分明であったためであろうか、この部分、蓬左文庫本では、次のように詞書本文に差異が見られる。

【蓬左文庫本】

天曆アマカのさかりせさせ給て河内の国かや
 にさせ給にまかりかへりなんと申しを惜ませ給て
 そせいかあたなをよしよりとつけさせ給に

61 旅に出てせしことのはにいひしかとよしよりおもへ心つたけぬ

蓬左文庫本は、本文に乱れはあるものの、一見整った本文に見える。しかし詞書冒頭の「天曆のさかりせさせ給て」―「さかり」は「みかり(御狩)」の誤写であろう―は、家集の作者・素性法師と時代的に齟齬する上に、「そせいがあだ名をばよしよりとつけさせたまふ、御」とあるべき本文が「そせいがあだ名をよしよりとつけさせ給に」と変化し、あだ名を付けられた素性自身が詠んだ歌と解される。恐らく歌仙家集本系の「天曆の御かりせさせ給て河内の国にやすませ給に」(正保版本)を参考に本文が改訂され、結果的に歌作者も変化しているのである。一見、蓬左文庫本の本文は整っているように見えるのだが、本文の差異を書陵部本や聖護院本と対比すると、この例のように本文のわかりにくいところを改訂している部分が見られる。しかし、聖護院本に話を戻すと、西本願寺本の形態を遵守する一方で、形態は保ちながらも意味をとりにくい部分をそのまま踏襲していると考えられるのである。そして、この形態は、校合している禁裏御本の形態でもあつたと推測されるのである。さらに、家持集の巻末近くの部分、雑部の冒頭を見てみたい。西本願寺本の本文を次に示す。

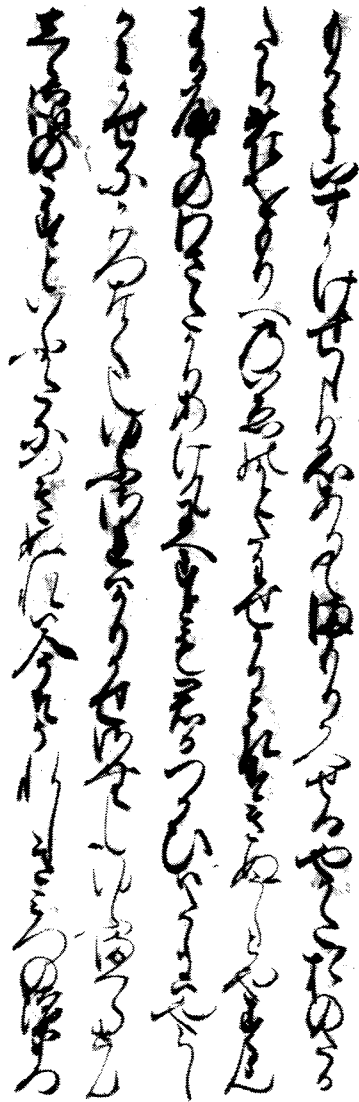
〔西本願寺本〕

雑部

- 295 もかみやますかけせしよりこゝろありて まもりかへせるやかたをのたか
 296 たち花をもりへのいへのかとたわせ かりときすきぬこしとやすらん
 297 わかやとのえのきつきやゝゝ とに つかひはやらん心またくな
 298 かみかせにかはつなくなりゆふされは かわかさせさむしゆふまくらせむ

西本願寺本の本文ではこのようになっていのであるが、聖護院本や書陵部本、歴博本などは、次のように記載される。聖護院本を次に示す。

聖護院本家持集



よく見ると、西本願寺本で本文が乱れている297番歌「わがやどの」が、聖護院本では本文に不備なく記載されているのである。が、それは「わがやどの」のわざだかりあげてかへすともきみがつかひはただにはやらじ」という和歌で、西本願寺本にはなく、歌仙家集本系統（家持Ⅱ 229・正保版本 219）に見える歌である。歌本文が不明であったために他系本文から補ったと推測される。確かに西本願寺本の和歌本文は乱れているのであるが、全く違った歌を補っているのである。和歌本文の乱れに対する本文校訂の数少ない例と考えられる。この現象は、この三伝本だけではなく、陽明文庫蔵（212・1）本や神宮文庫本（文・一二〇四）など江戸期の西本願寺本系統の全てに見られるもので、唯一例外となるのは陽明文庫別置本の近衛家熙書写本であるのだが、この陽明文庫別置本は家熙が西本願寺本そのものを直接臨書したことによるものである。つまり、西本願寺本系統の諸本が一致して、その源流である西本願寺本と本文が相違していることがわかる例なのである。

四 江戸初期の三十六人集の書写

聖護院本は、既に触れたように禁裏御本と校合していた。また、東海大学蔵桃園文庫旧蔵通茂本は、烏丸黄門光雄卿本（細川幽齋筆本）を書写し、一部聖護院本との本文の「見合」、校合をした上で、さらに「本願寺古本」、すなわち西本願寺本そのものとの校合をも行なっている。中

院通茂は、そこまで三十六人集の本文に注意を払っていたのである。時代的には、冷泉家時雨亭文庫の私家集群を大規模に書写した時期に一部重なる頃であるが、この時代には、これほど私家集の本文に対して注意を払っていたことも事実であろう。そして西本願寺本も禁裏御本をも直接見ることが出来なかった人々にとっては、信頼できる先人の転写本しか見ることができなかつたと思われる。

聖護院本とその周辺の伝本の本文を比較検討して、この時期における私家集研究のレベル、熱意が窺えるとともに、西本願寺本系統の本文が如何に尊重されてきたかも、また知ることができるのである。

かつて、「陽明文庫蔵(212・2)三十六人集の本文系統―いわゆる混成本の性格について―」⁷⁾で、混成という現象は、三二六ある家集の一部欠損によって他系統本文を以て補ったという見方以外に、より充実した本文の家集を選択していた、具体的には二種の系統で歌数の多い本文を持つた本文を収録しているということを述べたことがあるが、その陽明文庫本は慶長一六(一六一一)年か一七年の書写と推定され、神宮文庫本もその親本である中院通勝奥書本であつて、奥書は慶長一二年頃の月日が記されている。江戸初期、このように多くの伝本の書写が行なわれ、かつ三十六人集においては、かなり丁寧に書写、校合されていることがわかるのである。西本願寺本の本文を形態をも保ちながら如何に尊重してきたのが窺えるとともに、西本願寺本そのものとは少し乖離しつつある本文を大切に守ってきたということも窺えるのである。

注1 『文庫及び書肆の研究』(平成二〇年二月刊)「聖護院門跡御文庫国書目録稿」

注2 『平安前期 私家集の研究』(島田良二氏・桜楓社・昭和四二年五月刊)

注3 注2に同じ。

注4 『小町集』の研究(和泉書院・平成二二年二月刊)

注5 『公忠集全釈』『公忠集の諸本』の項。ただし、西本願寺本系統については「幽斎以前のある時点での西本願寺本からの転写本を想定し、そこから西本願寺本系統の伝本が伝播していったという見方ができるのかもしれない」と纏め、さらに「豊前本と群書類従本について」という項目を立て、豊前本(大和文華館本)は、べつに論じている。

注6 書陵部本については、例えば島田氏は注2の著書で「最も西本願寺本に近く、人麿集・高光集・小町集だけ異なつて他はすべて一致している」と述べ、「私家集大成中古I」でも書陵部本を「西本願寺本人麿集の散佚前の姿を示す本文である。つまり西本願寺本の散佚本以前に転写された系統である」と述べている。

注7 『平安朝文学 表現の位相』(平田喜信編著・新典社・平成一四年一月刊)に所収。

〔付記〕 聖護院に三十六人集があること、その閲覧の手続き等をご教示頂いた日下幸男氏、並びに閲覧、論文化を快く許可して頂いた聖護院の関係者にこの場を借りて深く感謝申し上げます。